

2024年2月29日

－取引先のSDGs/ESGへの取組みを後押し－ 「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取組みについて

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、九州日東株式会社（代表取締役 吉田 竜之助）と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下「PIF」）の契約を締結しましたので、お知らせします。

PIFとは、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析し、特定されたポジティブインパクト（プラスの貢献）の向上と、ネガティブインパクト（マイナスの影響）の緩和・低減に向けて、KPI※を設定し、金融機関がモニタリングしながらKPI達成に向けて支援する融資です。

当行は、地域金融機関として、SDGs/ESGに取り組む企業を支援することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

※ KPIとは、Key Performance Indicatorの略で目標を達成する上で、その達成度合いを計測・モニタリングするための定量的な指標のことです。

記

1. PIFの契約内容

| | |
|---------|------------|
| 契 約 日 | 2024年2月29日 |
| 融 資 額 | 100百万円 |
| 期 間 | 5年 |
| 資 金 使 途 | 運転資金 |

2. 設定したKPI（詳細は別紙「評価書」をご参照ください）

| | |
|------------|---|
| 環境面のKPI | <ul style="list-style-type: none">2023年から2028年までの5年間の小型機の稼働率を高めた上で、2台目を導入し、2028年に年間25件の工事件数とする。2024年から2028年までの年間の平均廃棄物量を減少させる（施工件数あたりの廃棄物量）。 【2019年から2023年の施工件数あたりの平均廃棄物量：0.47 m³/件】 |
| 社会面のKPI | <ul style="list-style-type: none">資格取得支援制度や人事担当者との面談などを通して、2028年まで毎年2名の免許合格者を生み出す。労働安全に関する講習を年1回の頻度で受講することで、今後も労災発生件数ゼロを継続する。社長や常務等の経営陣と全社員との面談を毎年1回継続的に実施する。2024年度以降、面談内容を踏まえ、人材育成担当者と連携し、年間の人材育成計画に反映する。 |
| 社会・経済面のKPI | <ul style="list-style-type: none">女性管理職の割合を維持する（25.0%）。5年後の実装に向けてDX化に向けた推進計画を策定し、取組みを開始する。 |

（注）当行はKPIのモニタリングを通じ、KPI達成にむけて各種支援を行います。

3. 企業の概要

| | |
|-------|---|
| 会 社 名 | 九州日東株式会社 |
| 所 在 地 | 福岡県福岡市中央区長浜1丁目3番4号 |
| 設 立 | 1976年1月 |
| 業 種 | 用地整備業 |
| 特 徴 | <ul style="list-style-type: none">➤ 当社は、創業から48年の歴史の中で積み重ねられた施工実績・ノウハウを活かし、主に九州地域の建物等の基礎となる杭工事や山留め工事等を行っています。➤ また、当社がこれまで取り組んできた施工技術や実績を次世代に繋ぐため、人材育成や従業員同士のコミュニケーションの推進等に取り組んでいます。 |

以 上

本件に関するお問い合わせ先
法人ソリューション部 山口・大原 TEL 092-476-2741

ポジティブ・インパクト・ファイナンス
評価報告書
(九州日東株式会社)

2024年2月29日
公益財団法人 九州経済調査協会

目次

| | |
|---------------------------------|----|
| <要約> | 3 |
| 1. 業界動向 | 7 |
| 2. サステナビリティ活動と KPI の設定 | 12 |
| 2-1 社会面・経済面での活動と KPI | 12 |
| 2-2 環境面での活動と KPI | 14 |
| 2-3 社会面での活動と KPI | 18 |
| 3. 包括的分析 | 24 |
| 3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析 | 24 |
| 3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定 | 24 |
| 3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性 | 25 |
| 3-4 インパクト領域の特定方法 | 25 |
| 4. 地域経済に与える波及効果の測定 | 26 |
| 5. マネジメント体制 | 27 |
| 6. モニタリングの頻度と方法 | 27 |

(公財)九州経済調査協会は、(株)西日本シティ銀行が、九州日東(株)(以下、九州日東)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、九州日東の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、(株)日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

<要約>

九州日東は、主に九州地域の建物等の基礎となる杭工事や山留め工事等を行う建設事業者である。

創業から48年の歴史の中で積み重ねられた4,000件以上の施工実績は、元々技術者であった創業者の技術開発や2代目の固い地盤や狭い土地といった難しい現場への挑戦の賜物である。それに加え、個々の職人の技術やチームワークによって、同社の施工品質の高さは生み出されている。

施工現場は九州地域が中心で、年間40～50件ほどの施行実績のうち、2～3割はマンションなどの集合住宅の基礎工事である。後述する小型杭打機の導入も狭い土地での施工を可能とした要因でもあるが、これは「住居」のポジティブ・インパクトの増大につながる取り組みといえる。

こうした同社の強みである独自技術や多くの実績に加え、2022年には小型杭打機の導入による新しい分野で実績を拡大している。この小型杭打機の導入は同社の事業拡大に資する取り組みであるだけでなく、これまで大型機でしか施工できなかった現場に小型機を組み込むことで、「大気」「資源効率・安全性」「気候」といった環境面のネガティブ・インパクトの抑制につながる取り組みと評価できる。

創業から48年が経ち、これまで同社が取り組んできた施工技術や実績を次世代に繋ぐために、人材育成や職人同士のコミュニケーションの推進等に取り組んでいる。社員の資格取得の推進は「教育」のポジティブ・インパクト増大につながる。また社員同士のコミュニケーションの推進は「雇用」のネガティブ・インパクトの抑制につながる。

その他にも、従業員の健康や安全を守る取り組みは「健康・衛生」のネガティブ・インパクトの抑制、女性社員の活躍は「雇用」「包摂的で健全な経済」のポジティブ・インパクトの増大につながる取り組みといえる。

これらの取り組みのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、九州日東の経営の持続可能性を高める9領域(「住居」、「健康・衛生」、「教育」、「雇用」、「大気」、「資源効率・安全性」、「気候」、「包摂的で健全な経済」、「経済収束」)について、KPIが設定されている。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

| | |
|----------|--------------|
| 金額 | 100,000,000円 |
| 資金用途 | 運転資金 |
| モニタリング期間 | 5年0カ月 |

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

企業概要

| | | |
|------|---|---|
| 企業名 | 九洲日東株式会社 | |
| 所在地 | 〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜1丁目3番4号 綾杉ビル北天神7階 | |
| 従業員数 | 36名（2024年1月現在） | |
| 資本金 | 2,000万円 | |
| 業種 | 用地整備業 ※産業格付は国際標準産業分類(ISIC)による | |
| 事業内容 | 建物の基礎工事(杭打ち工事、土留め工事等) | |
| 沿革 | 1976年1月 | 榎敏男氏により福岡市中央区大名にて創業 |
| | 1976年10月 | 月刊「基礎工」に「ドーナツオーガー工法の施工例」の報文を掲載 |
| | 1981年2月 | 同社初の杭打機(DH308)を導入 |
| | 1982年12月 | 「特殊ヤットコ工法」を開発(特許取得) |
| | 1983年1月 | 粕屋町に機材センターを開設 |
| | 1989年6月 | 同社初の大型杭打機(DH408)を導入 |
| | 1991年3月 | 榎博史氏が代表取締役役に就任 |
| | 1992年7月 | 大型杭打機(DH608)を導入 |
| | 1994年12月 | 大型杭打機(DH658)を導入 |
| | 1999年11月 | 「九州地方発明奨励賞(発明協会)」を受賞 |
| | 2002年11月 | 「中小企業長官奨励賞(発明協会)」を受賞 |
| | 2004年4月 | 「文部科学大臣賞(文部科学省)」を受賞 |
| | 2005年2月 | 福岡市中央区長浜に事務所移転 |
| | 2008年1月 | 「発明振興貢献賞(日本発明振興協会)」を受賞 |
| | 2020年8月 | 社内コミュニケーションを促進する目的で「社内報」を発刊 |
| | 2022年3月 | 社内コミュニケーションの取り組みが土木学会「土木広報大賞 特別賞」を受賞 |
| | 2022年4月 | 「福岡商工会議所NEWS」のカンパニーズチャレンジにて冒頭特集として同社の記事が掲載 事業領域の拡大を目的に新規事業として同社初の小型杭打機(DHJ35-7)を導入 |
| | 2022年9月 | 吉田竜之助氏が代表取締役役に就任 |

事業概要

事業概況

【事業の特長】

九洲日東は、1976年、榎敏男氏により、九州の建物の基礎工事を担う事業者として創業した。創業者の榎敏男氏は、関西で同業の企業で専務取締役の立場にあったが、関西から故郷の福岡に戻り、同社を立ち上げた。

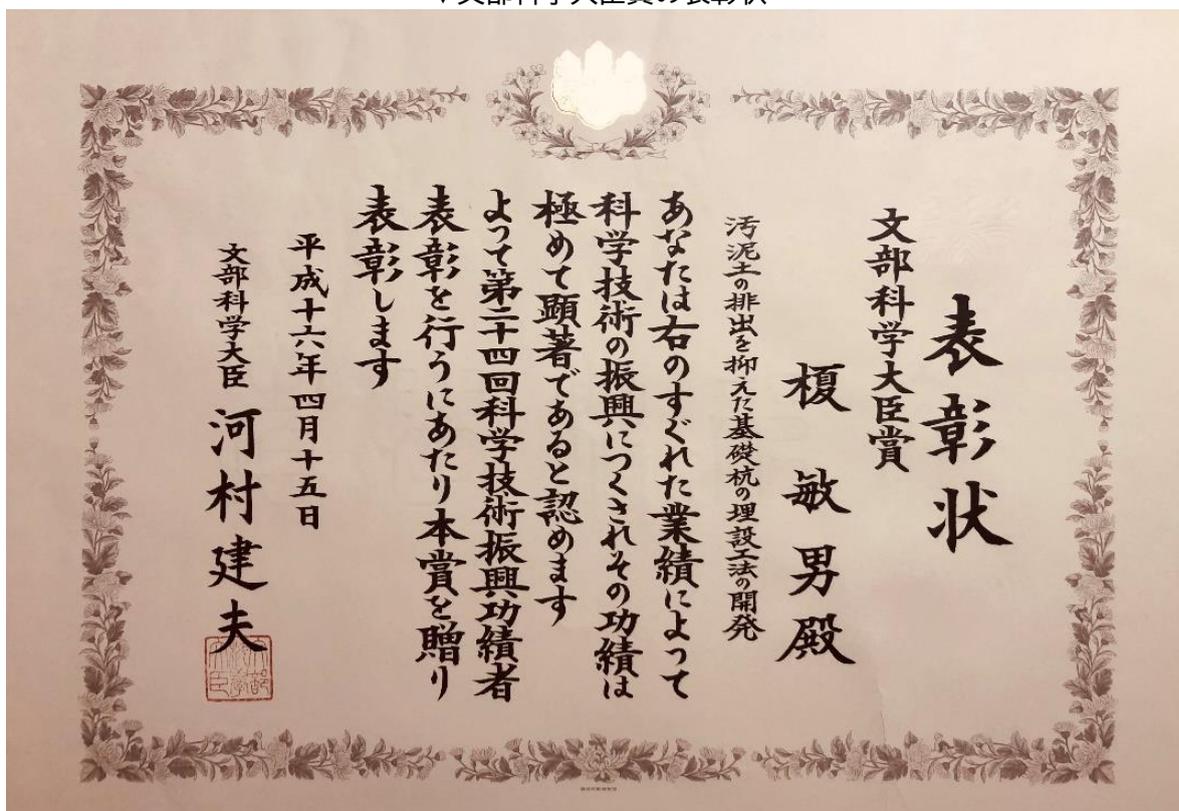
1960年代から1970年代にかけて、基礎工事の主流はハンマー打撃工法による杭打ちであった。榎敏男氏は建設現場での騒音に問題があると意識していたため、基礎工事の技術開発に積極的に取り組むことで、無振動・無騒音の工法を生み出していた。

そして、1978年頃より、ハンマー打撃工法による騒音や振動が問題としてクローズアップされ始めたことをきっかけに同社の技術に注目が集まり、公共工事から民間工事まで様々な現場で、同社の工法に対するニーズが高まった。以降も独自の技術と部材をメーカーの工法と組み合わせ、さらに精度の高い基礎工事の施工に取り組んでいる。また、九州の難しい地盤での施工において、より静かで正確な施工ができるセメントミルクケーシング工法等の独自工法も生み出している。

このような不断の技術開発の結果、基礎工事の工法の発明で、特許56件、実用新案7件を取得し、その発明や実用性に対し、文部科学大臣賞などの数多くの賞を受賞している。

企業としての存続と発展に向けた新しい取り組みにも積極的である。2022年に同社三代目の代表取締役に就任した吉田竜之助氏、そして常務取締役に就任した榎真一氏(創業者の孫)は、異業種から建設業界へ転身した人物ということもあって、他業種からの未経験者の採用にも力を入れている。また職人・技能者同士のインターナルコミュニケーションの活性化のため、全社員で集まる安全大会や社内報の取り組み等にも力を注いでいる。

▼文部科学大臣賞の表彰状



資料)同社提供

【経営理念】

九州日東は、九州地域を中心に建物等の支えとなる基礎工事を担う事業者である。これまでに4,000件以上の実績を積み上げてきた背景には、「挑戦」と「誇り」の歴史がある。創業時の新たな可能性を求めた特許工法の開発、固い地盤や狭い土地といった難しい現場への「挑戦」は、現在の品質の高さという強みを生み出した。取得した特許工法は「文部科学大臣賞」や「中小企業長官奨励賞」を受賞し、それらの工法で施工してきた数々の現場は「誇り」につながっている。

創業者や2代目社長が47年間積み重ねた、これまでの「挑戦心を持ち、高い『技術』の追求」や『誇り』を大切にしつつ、「社員の『笑顔』」と「社会と人に『誠実』に向き合う」という理念には、業界のイメージアップや働きがいのある職場づくりに向けて、取り組みを推進したい3代目の吉田氏の構想が込められている。

▼新しく策定された同社の経営理念

- 社員の「笑顔」「誇り」を大切にします。
- 挑戦心を持ち、高い「技術」を追及します。
- 社会と人に「誠実」に向き合います。

資料)同社ホームページ

▼同社の施工現場の様子



資料)同社提供

1. 業界動向

九州における建設投資の動向

同社が事業として取り組む建物の基礎工事の動向を九州地域の建設投資からみていきたい。

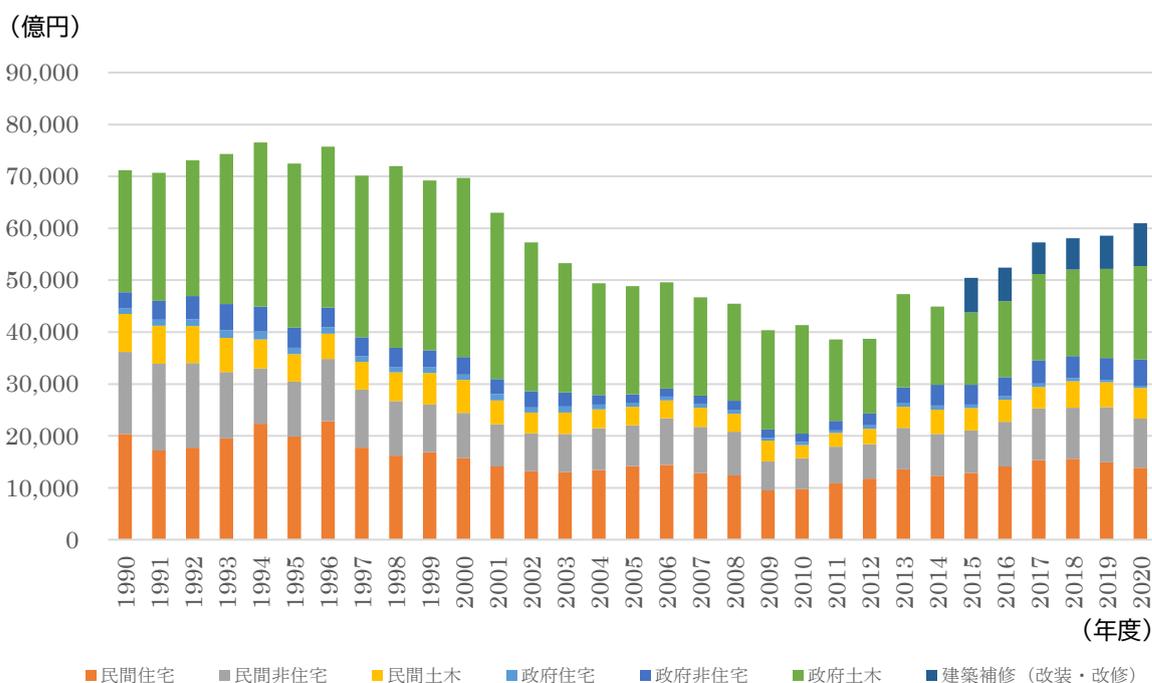
九州地域における建設投資は、1994年度の7.7兆円をピークに減少基調となり、2011年度には1994年度の半分程度にまで減少したが、その後、景気回復や再開発の活発化等により2015年度以降は右肩上がりとなっている。

建設投資の種類別構成をみると、民間部門が全体の58.9%、政府部門が41.1%を占める。工事別では建築が60.7%、土木が39.3%であり、民間投資の大半は建築工事、政府投資の大半は土木工事である。

国土交通省によると、2023年度の建設投資は、前年度比7.3%増(全国は同2.2%増)の7兆5,200億円となる見通しで、このうち、建築が4兆5,300億円(同10.3%増)、土木投資が2兆9,900億円(同5.3%増)となる見通しである。

一方、建設業界全体で人件費が高騰しており、建設投資額は増えるものの建設コストも上昇しているのが現状である。

▼九州の建設投資の推移



資料)国土交通省「建設投資見通し」より九経調作成

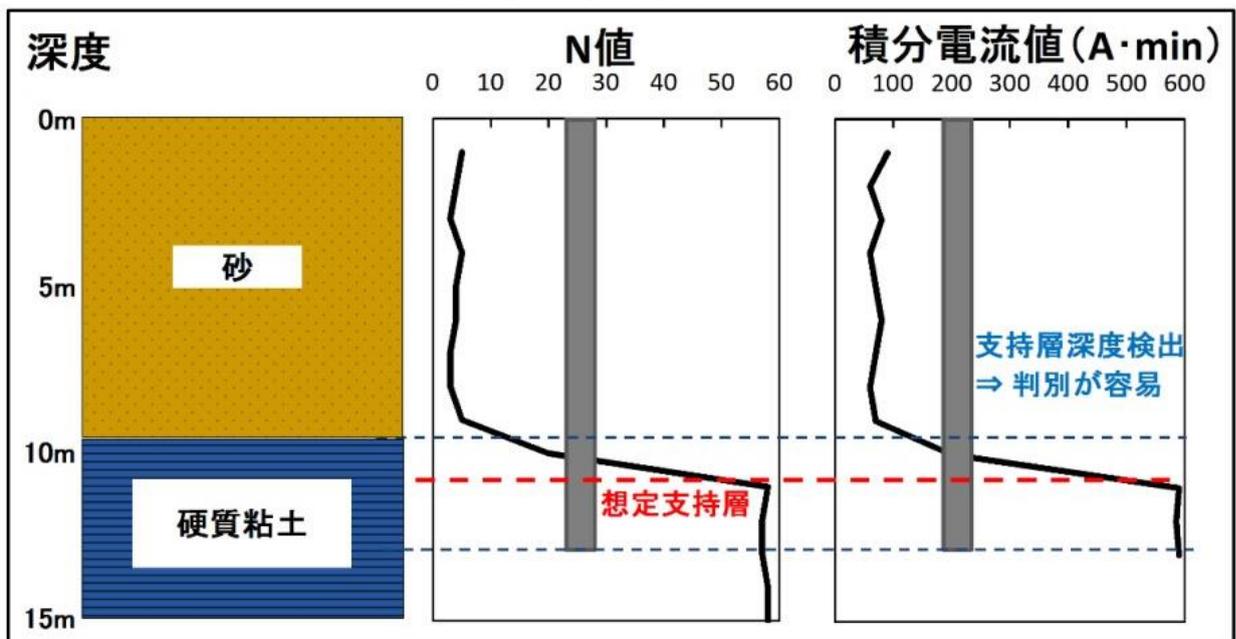
基礎杭工事に関連する動向

基礎杭工事をめぐる大きな変化は、1964年に発生した新潟地震(マグニチュード7.5)を契機とする。新潟市内の鉄筋コンクリート造(RC)建物の大多数が、上部構造にはほとんど被害のない状態で傾斜、沈下する被害形態であった。軟弱な地盤のため、液状化を来し、支持力を失ったために起きた事象であると考えられた。この被害の程度(沈下量)と基礎杭の深さや有効支持率に相関関係がみられたことから、中高層の建物においては支持層となり得る地層か否かを、経験的な判断ではなく、事前のボーリング調査で地盤の固さを定量的に測定して求められるN値を用いて判断²することになった。

しかしながら、2015年に横浜市の2棟のマンションのジョイント部分の段差が生じたことをきっかけに行われた調査にて、基礎杭の支持層への到達を裏付けるデータの流用が既製コンクリート杭業界で広く行われていたことが確認³され、施工の品質や適正さがさらに求められるようになった。

N値の高い地盤では採掘抵抗が大きくなり、機械の振動が大きくなることや、ドリルのような形状をした地面に穴を空けるオーガを駆動させる装置の音に変化・増大することによって支持層への到達を経験的に判断されてきた。しかしながらこの方法では客観的な施工記録を残すことができないため、採掘抵抗を電流値の上昇で確認する手法も含めて総合的に判断されるようになり、基礎杭工事の施工者には、より多くの経験(実績)はもちろん、新たな測定技術に対応できる取り組みが求められるようになっている。

▼N値を用いて判断する支持層のイメージ



資料)(一社)日本建設業連合会、(一社)コンクリートパイル建設技術協会「杭の施工管理における支持層到達の確認方法(既製コンクリート杭 埋込み工法)」

² (一社)東京都地質調査業協会 技術ノートより抜粋

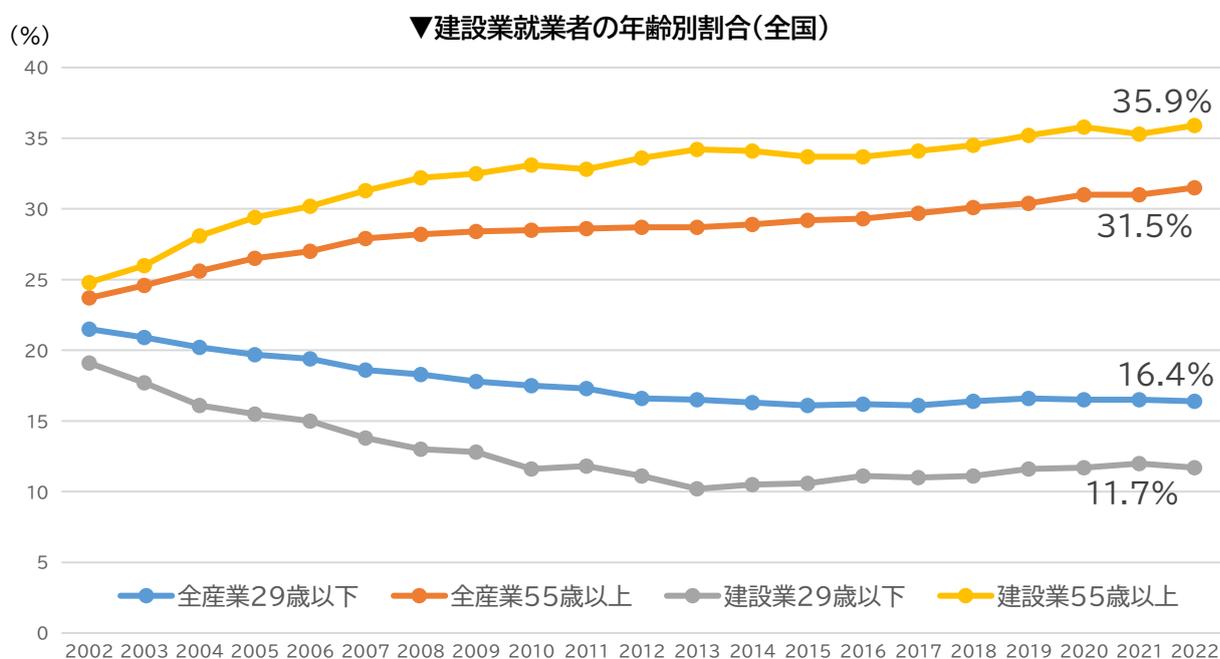
³ 国土交通省「基礎ぐい工事問題に関する対策委員会中間とりまとめ報告書」より抜粋

建設業の2024年問題(時間外労働の上限規制)と労働者の高齢化

2019年4月より施行されている「働き方改革関連法(改正労働基準法)」が、2024年4月から建設業界においても適用されるのを受け、数々の問題が発生すると想定されている。特に「時間外労働の上限規制」および、中小企業に適用開始された「時間外労働に関連する割増賃金引き上げ」が大きな課題となる。なぜなら、建築業はその業務の特性から長時間労働が常態化している現状であるが、罰則付きの時間外労働の上限規制が適用されると従業員が残業できる時間が減るため、その早急な対策が必要とされるためである。

労働環境を改善していくため、勤怠管理システムの導入により労働時間を適正に把握することや、国土交通省が推進している建設キャリアアップシステム(CCUS)に加入すること、完全週休2日制を導入すること、IoTやICTの活用等の新たな施策への取り組みが求められる。

また、人手不足や後継者不足も建設業界が抱える深刻な問題である。国土交通省によると、1997年には685万人であった建設業就業者数は、2022年には479万人まで減少している。また同年の建設業就業者は、55歳以上が35.9%、29歳以下が11.7%と高齢化も進行している。原因としては、建設業の給与水準があまり高くない点や、労働環境に関するネガティブなイメージを持たれている点が挙げられるため、若手人材が就業したいと思えるような魅力的な労働環境を整備し、多様な人材を確保して育成することが求められている。



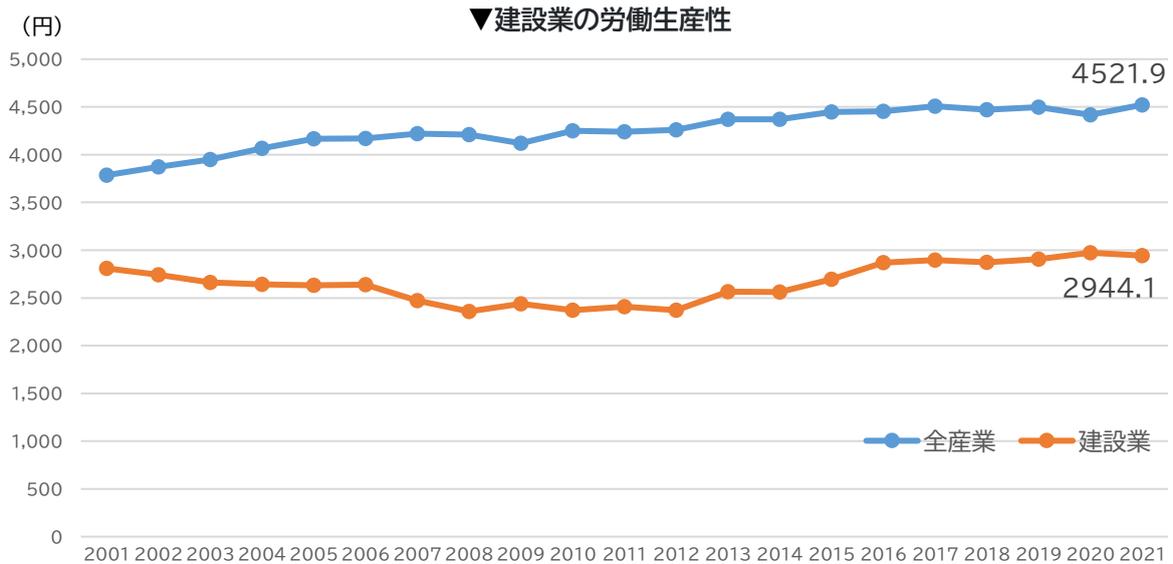
資料)総務省統計局「労働力調査」より九経調作成

(年)

生産性向上に向けた取り組み

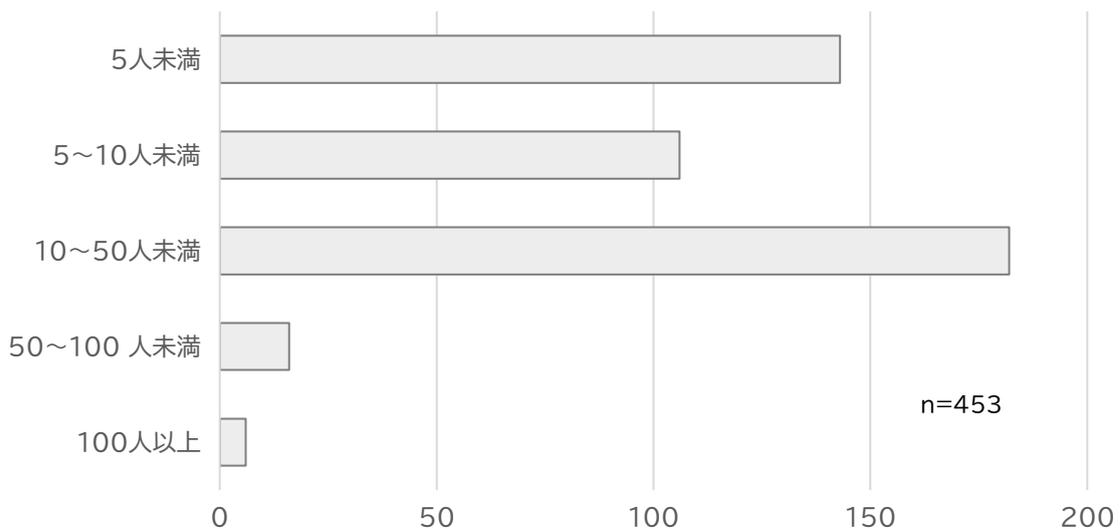
2021年の建設業の労働生産性は、全産業で4,521.9円であったのに対し、2,944.1円となっている。生産性自体は近年、上昇傾向にはあるものの、その水準自体は、全産業の平均値を未だに大きく下回っている。

もともと建設物は一般に単品受注生産品であることから作業の標準化・合理化が難しく、また現場作業に加えて膨大な事務作業も発生するため、生産性を向上させることが難しい。また業界特有の多重下請構造も、生産性の向上を阻む原因のひとつである。その中でもくい打ち業者は大半が小規模企業であり、元請ではなく、2次や3次、4次下請けとなるため、売主や元請の意向に影響を受けやすくもなる。



資料)総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」より九経調作成 (年)
 労働生産性 = (実質粗付加価値額(2015年価格)) / (就業者数 × 年間総労働時間数)

▼杭打ち業者従業員数分布



資料)東京商工リサーチ「くい打ち業者」動向調査(2015年)より九経調作成

(社)

これら要因をふまえた上で労働生産性の改善を行うためには、クラウドベースのプロジェクト管理ツールやBIM⁴等のIT技術の活用や、適切な教育による技能労働力の育成等による現場の環境改善が必要である。更に、エネルギー効率の向上・廃棄物の削減等の持続可能性への取り組みや、安全な作業環境を確保し労働災害や事故の発生を減らすこと等、業界全体で改善に向けた取り組みを進めていくことも求められる。

また、現在、業界団体と国が連携して官民一体で普及を推進している建設キャリアアップシステム(CCUS)により、技能者の資格や現場での就業履歴等を登録・蓄積することができるようになってきている。容易に評価することが難しかった各技能者の技能・経験の客観的かつ適切な評価に応じ、技能者の処遇や効率的な現場管理に繋がれることから、同システムの活用が推奨されている。

▼建設キャリアアップシステム(CCUS)のメリット

技能者の処遇改善

○経験や技能に応じた処遇の実現

- ・システムに蓄積される就業履歴や保有資格を活用し、技能者をレベル分けする能力評価基準を検討（レベルに応じてキャリアアップカードを色分け）
- ・技能者の能力評価と連動した専門工事企業の施工能力等の見える化も進め、良い職人を育て、雇用する専門工事企業が選ばれる環境を整備



現場管理の効率化

○社会保険加入状況等の確認の効率化

- ・現場に入場する技能者ひとりひとりについて、社会保険の加入状況等の確認が効率化

| 事業者名 | 技能者名 | 就業日数 | 社会保険加入 |
|-------|------|------|--------|
| 〇〇建設 | 〇〇〇男 | 11 | ○ |
| 〇〇建設 | 建設本部 | 10 | ○ |
| ××工務所 | 〇〇〇子 | 20 | ○ |
| ××工務所 | 〇〇次郎 | 20 | ○ |

○書類作成の簡素化・合理化

- ・施工体制台帳や作業員名簿の作成の手間やミスを削減

作業員名簿（イメージ）

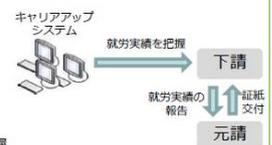
| 氏名 | 職種 | 生年月日 | 現住所 |
|------|------|--------|--------|
| 〇〇〇男 | 型枠工 | 〇年〇月〇日 | 〇〇県〇〇市 |
| 建設本部 | 型枠工 | △年△月△日 | △△県△△市 |
| 〇〇子 | 鉄筋工 | □年□月□日 | □□県□□市 |
| 〇〇次郎 | 足場組工 | ■年■月■日 | ■■県■■市 |

※赤枠部分にシステムに蓄積された情報が反映される

○建退共関係事務の効率化

- ・技能者に証紙を交付する際の事務作業が軽減（現在は手作業で必要書面を作成している）

※建退共において、証紙に替えて電子的に就業実績を把握する方式の導入について検討が進められている



資料)国土交通省「建設キャリアアップシステムについて」

⁴ Building Information Modelling の略。コンピュータ上に作成した主に三次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建築物の属性情報を併せ持つ建物情報モデルを構築するもの

2. サステナビリティ活動とKPIの設定

2-1 社会面・経済面での活動とKPI

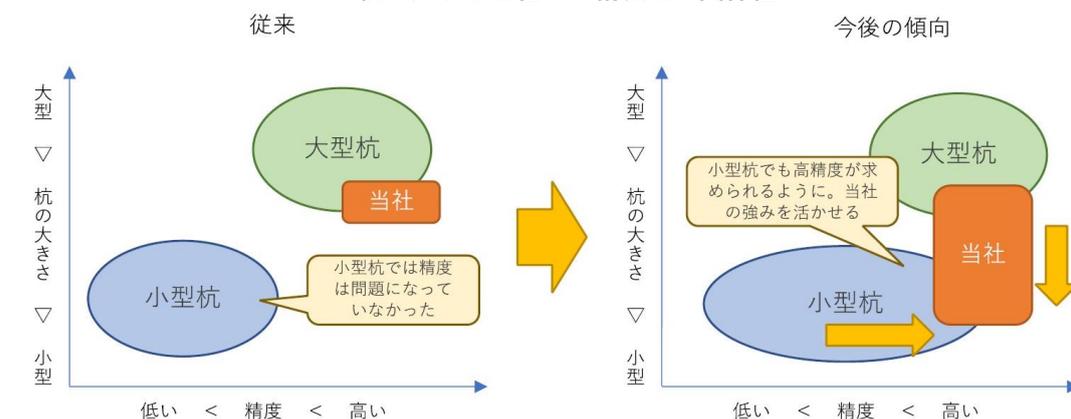
(1) 安全な住居の提供に向けた取り組み

同社は創業から48年もの間、九州地域をフィールドに多くの実績を積み重ねてきた。九州地域は、島弧の会合部にあたり、地質が複雑で、土木地質においても九州は格別に難しい地質である⁵。そのような環境下で実績を積んだだけではなく、特許技術や独自工法の開発など技術への挑戦を続けてきた同社は九州における基礎工事のパイオニアといえる存在であろう。

現在、同社が施工する現場のうち、2～3割がマンションなどの集合住宅である。元々同社は大型の杭打機しか保有しておらず、現場は工場や倉庫などの大規模な建物の基礎工事が多かったが、2022年に小型杭打機を導入したことによって、ビルとビルの間など狭小地での施工にも対応できるようになった。

また、同社が導入した小型杭打機は大型機と同様にケーシング⁶を装備した施工が行える特殊仕様であり、単に小型機を用いた施工ができるようになるだけでなく、同社が半世紀にわたり大型機の施工で培った高精度施工のノウハウを生かすことが可能である。例えば、高層マンションを建てる場合には、そう広くはない土地において、安定した基礎工事が必要となるため、同社が大型機で培った精度の高い施工ノウハウを小型機での杭打ちでも実践することを可能にしている。

▼杭の大きさと施工の精度との関係性



ケーシング装備可能で硬質地盤対応の
小型杭打機(DHJ35-7)▶



資料)同社提供

(2) 品質の高い基礎工事による地域経済への貢献

⁵ 月刊基礎工「総説 九州地方のテクトニクスと土木地質」 Vol.30, No.3 2002

⁶ 掘削時等で使われる鋼管のこと。掘削時における孔壁の崩壊を防ぐとともに、鉛直精度を高く保つことができる

同社がこれまでに培った精度の高い杭工事等をより多くの現場で提供することは、安全な住宅や建物を増やすのみならず地域経済への貢献につながるといえる。今後、技術的に更なる向上を目指すため、近年招聘した2名の外部の専門家のアドバイスを受けながら、専門家の豊富な知見を活用しつつ、充実したバックオフィスメンバーとともに人材育成や企業力の向上に活かしたい考えである。

また創業時より自社で行っていた技術開発を他の企業や研究機関と連携して、取り組むことを視野に準備を進めており、現場で起きる課題の解決や技術開発について福岡市内の大学の地盤工学研究室との意見交換を実施しており、今後も継続する予定である。常務取締役役に就任した榎氏もベンチャー企業や大学機関、行政など産学官に跨がる勤務経験をもっており、その知見を今後の事業運営に活かせるものと考えている。

このような人材育成や外部の専門家、機関との連携を通じた技術力向上と小型杭打機の稼働率を向上させる取り組み等を並行して実施し、選ばれ続ける企業となり、2023年9月期の売上高7.96億円の売上高を2028年9月期に売上高10億円にすることを目指している。

(3) 女性社員の活躍推進

同社のこれまでの事業は、大型の基礎工事の現場であり、大型の杭打機やオーガスクリー等、巨大な機材を扱うものが中心であった。また九州各地の現場に一定期間滞在して、現場の業務に当たる必要もあるため、男性の割合が高かった。同社としてもコミュニケーションの活性化や多様な人材の活躍の観点で女性社員の採用に積極的に取り組んでいるが、現状計画を立てて女性社員を採用できる状況ではない。一方で人材育成や職場環境の整備等を担当する女性管理職を雇用しており、同業他社と比較しても女性管理職の登用や人材育成の取り組みの観点でも積極的であるといえる。

▼業種別の女性従業員・管理職割合

| | 課長相当職以上 (役員を含む)に 占める女性の割合 | 係長相当職以上 (役員を含む)に 占める女性の割合 | 従業員に占める 女性の割合 (土木業、資本金1000万 から3000万未満) |
|-----|---------------------------------|---------------------------------|---|
| 同社 | 25.0% | 22.0% | 8.3% |
| 建設業 | 8.7% | 9.9% | 12.3% |

資料)同社提供データ、国土交通省 建設業構造実態調査(2019年)、厚生労働省 雇用均等基本調査(2022年)より九経調作成

(4) 社内業務のDX化に向けた取り組みの推進

業務のDX(デジタルトランスフォーメーション)化についても、特に施工管理の部分で取り組みを推進する意向を持っており、5年後に向けて段階的に計画を進めていく予定である。DX化を推進することで従業員の事務手続きの業務が効率化され、更なる時間外労働時間の短縮等、働き方改革につながる。

具体的には、同業他社で導入されているANDPAD(株)アンドパッド⁷⁾等の施工管理ツールが、自社のシステムとマッチするかの確認、高齢の職員でも扱うことができる操作性等についてテストするのと併せ、ANDPADとは別のツールに関する情報収集、システムを管理する人材の育成等、DX化に向けて取り組みを進める。

施工管理だけではなく、営業や現場の管理システムや出来高管理についてもDX化を進めたいと考えており、一体的な推進計画を策定する。

⁷⁾ 施工管理から、顧客管理、営業管理、原価管理など一元管理が可能なサービスである ANDPAD を提供している

社会面・経済面の KPI

| | |
|----------------|--|
| インパクトリーダーとの関連性 | 雇用、包摂的で健全な経済 |
| インパクトの別 | 雇用: ポジティブ・インパクトの増大 包摂的で健全な経済: ポジティブ・インパクトの増大 |
| テーマ | 女性の活躍推進 |
| 取り組み内容 | 女性の管理職による職場環境の改善や コミュニケーションの活性化 |
| SDGs との関連性 | <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p>  <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>  |
| KPI(指標と目標) | ・女性管理職の割合を維持する(25.0%) |

| | | | | | | | | | |
|----------------|---|--------|------------------|--------|-----------|--------|----------|--------|--------|
| インパクトリーダーとの関連性 | 雇用、経済収束 | | | | | | | | |
| インパクトの別 | 雇用: ポジティブ・インパクトの増大 経済収束: ポジティブ・インパクトの増大 | | | | | | | | |
| テーマ | DX推進計画の策定 | | | | | | | | |
| 取り組み内容 | 段階的なDX化に向けた情報収集や人材育成等の 取り組み推進 | | | | | | | | |
| SDGs との関連性 | <p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p>  <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> | | | | | | | | |
| KPI(指標と目標) | <p>・5年後の実装に向けたDX化に向けた推進計画を策定し、取り組みを開始する</p> <table border="1" data-bbox="660 1906 1398 2056"> <tr> <td>2024年度</td> <td>推進計画策定・情報収集・人材教育</td> </tr> <tr> <td>2025年度</td> <td>試験導入・人材教育</td> </tr> <tr> <td>2026年度</td> <td>本稼働・人材教育</td> </tr> <tr> <td>2027年度</td> <td>見直し・分析</td> </tr> </table> | 2024年度 | 推進計画策定・情報収集・人材教育 | 2025年度 | 試験導入・人材教育 | 2026年度 | 本稼働・人材教育 | 2027年度 | 見直し・分析 |
| 2024年度 | 推進計画策定・情報収集・人材教育 | | | | | | | | |
| 2025年度 | 試験導入・人材教育 | | | | | | | | |
| 2026年度 | 本稼働・人材教育 | | | | | | | | |
| 2027年度 | 見直し・分析 | | | | | | | | |

2-2 環境面での活動とKPI

(1) 小型杭打機の導入

前述の通り、同社が2022年に導入した小型杭打機は、大型機でのノウハウを盛り込んだ特殊仕様である。これまでの大型機のための施工から小型機も選択肢に入ることによって、より効率的でさらに環境に配慮した施工が可能となる。

今回導入したDHJ35-7は国土交通省より低騒音型・低振動型の建設機械の指定を受けている日本車輛製造(株)の機械である。またオフロード法2014年基準対応エンジンを搭載しており、尿素水(AdBlue®)から生成されるアンモニアをSCRユニット内で排気ガスに含まれる有害なNOxと化学反応させ、有害な窒素と水に分解する窒素SCRシステムを採用している。そのため、施工時に排出される排気ガスを抑制できるほか、大型の杭打機と比較すると燃費消費量が1/4程度⁸であり、排出するCO₂も削減できる。

また施工時だけでなく、本体を輸送する際にも、大型機と比較して、15t車6台分の稼働を減らすことができるため、輸送における排気ガスの抑制にも寄与する取り組みとなる。

▼小型杭打機と大型杭打機の比較

| | DHJ35-7(小型杭打機) | DH658(大型杭打機) |
|-----------|------------------------------------|----------------------------|
| 運搬(本体のみ) | 低床トレーラー(16輪)1台 or チビトレ1台+15t車1台 | 低床トレーラー(16輪)1台 +15t車7台 |
| キャタ幅 | 2,600mm(ゴムキャタ仕様) | 縮小時:3,300mm 拡大時:4,600mm |
| オーガー最大トルク | 45t(装備オーガー) | 35t(SMD-240HP) |
| リーダ長さ | 6.9m~13.4m | 21m~36m |

資料)同社提供資料より九経調作成

▼小型杭打機の輸送のイメージ



資料)同社提供

⁸ 同社による調査に基づく

(2)必要以上の廃棄物を出さないための取り組み

同社の事業活動を通じ排出される主な産業廃棄物は、施工に伴い発生する汚泥土等であるが、その発生量はどの工法を選択するかによって変化する。しかし、これらの汚泥土の処理は、同社が管理するものではなく、元請事業者が適正に処理することとなっている。

また同社の機材センターで発生する鉄については、鉄のリサイクル事業者が回収しており、その他の産業廃棄物は産廃事業者が回収している。その他の廃棄物として多いのは、梱包の段ボールや木材、廃材などであり、これらは施工件数を増やすことで増加が見込まれる廃棄物となる。

以上より、同社が廃棄物削減に取り組める範囲は限定的ではあるが、今後増加が見込まれる施工件数に対して、廃棄物が過剰に増えないようにモニタリング体制を整え、抑制に取り組む。

▼過去5年間の廃棄物処理実績

(単位:m³/件)

| | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 5年の 平均値 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|------------|
| 施工件数 1件あたりの 廃棄物量 | 0.58 | 0.59 | 0.38 | 0.30 | 0.47 | 0.47 |

資料)同社提供データより九経調作成

環境面の KPI

| | | |
|----------------|--|---|
| インパクトレーダーとの関連性 | 大気、資源効率・安全性、気候 | |
| インパクトの別 | 大気:ネガティブ・インパクトの抑制 資源効率・安全性:ネガティブ・インパクトの抑制 気候:ネガティブ・インパクトの抑制 | |
| テーマ | 小型機の計画的な稼働による効率的な事業運営 | |
| 取り組み内容 | 小型機の稼働計画の作成 | |
| SDGs との関連性 | <p>11.6 2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p>  | <p>12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p>  |
| KPI(指標と目標) | <p>・2023年から2028年までの5年間の小型機の稼働率を高めた上で、2台目を導入し、2028年に年間25件の工事件数とする。</p> <p>【小型機の工事件数】 2022年 4件 2023年 13件</p> | |

| | |
|----------------|---|
| インパクトレーダーとの関連性 | 廃棄物 |
| インパクトの別 | 廃棄物:ネガティブ・インパクトの抑制 |
| テーマ | 廃棄物の削減 |
| 取り組み内容 | 必要以上の廃棄物を出さないための取り組み |
| SDGs との関連性 | <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>  |
| KPI(指標と目標) | <p>・2024年から2028年までの年間の平均廃棄物量を減少させる(施工件数あたりの廃棄物量)</p> <p>【2019年から2023年の施工件数あたりの平均廃棄物量】 0.47m³/件</p> |

2-3 社会面での活動とKPI

(1)人材育成の取り組み

同社では、資格取得支援制度に則って、資格取得に関連する費用を全額会社が負担しており、社員の資格取得を推進している。現在、異業種から未経験者の採用にも力を入れており、資格取得支援だけではなく、若手・中堅・ベテランの3階層別のオリジナルの研修を実施している。これらは技術に関する内容のみではなく、技術者としてのマインドや業界動向などを踏まえたキャリア形成、リーダーシップ等、社会人としてのスキルが研修の中心となっている。2023年度はすでに若手と中堅で研修を実施しており、今後は各階層年1回程度で研修を行う計画を立てている。

前述した人事分野専属の女性管理職の登用により、職人とコミュニケーションをとりながら人材育成に繋げていく考えである。

▼今年度実施した若手向けの研修

若手人材の技術向上研修会+会社の未来を語り合う会

～社員全員で創る「九洲日東」という組織～

| | | |
|---------------|---|---|
| 日時 & 会場 | 4/28(金) 15:00～20:00 | |
| | <1部・研修> 15:00～17:30 | <2部・食事会> 18:00～20:00 |
| | 【貸会議室】 福岡市中央区渡辺通5-23-2 東急ドエルアルス天神406号 https://www.instabase.jp/space/9754337394 | 【とめ手羽 今泉店】※会議室より徒歩約7分 福岡市中央区今泉1-12-8 天神Q Rビル 2F https://www.tomateba.jp/shop/imaizumi/ ※予約名「九洲日東」 |
| 目的 | <ul style="list-style-type: none"> ●会社の事業の社会的意義を理解すると共に、日々向き合っている業務に誇りを持てる！ ●個々の力を最大限に発揮し、1人1人が生き活きと働ける組織になる！ | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ①専門工事業（基礎工事）の価値と使命について ②会社(現場)の現状と課題 ③今後の会社と自身のありたい姿 | |
| 講師 | 顧問：松永昭吾様 | ※別紙プロフィール参照 |

資料)同社提供

▼資格・技能資格修了証の保有者数

| 区分 | 資格名称 | 保有者数 |
|-----------------------------|--------------------------|-------------|
| 免許 | 1級土木施工管理技士 | 6 |
| | 2級土木施工管理技士 | 3 |
| | 1級建設機械施工技士 | 0 |
| | 2級建設機械施工技士 | 3 |
| | 基礎施工士認定証 | 5 |
| | 第二種電気工事士免状 | 2 |
| | 非破壊試験技術者資格証明書 PT2 | 1 |
| | 半自動溶接適格性証明書 基本・専門 SS-2FH | 7 |
| | 基礎杭溶接適格性証明書 FP-SS-2P | 0 |
| | 鋼管杭施工管理士認定証 | 3 |
| | 労働安全衛生法による免許証 移動式クレーン | 14 |
| | 危険物取扱者免状(乙種4類) | 0 |
| | 技能資格 修了証 | アーク溶接適格性証明書 |
| ガス溶接技能講習修了証 | | 20 |
| 可搬形発電機整備技術者資格証 KM | | 4 |
| 高所作業車運転技能講習修了証 | | 8 |
| 小型移動式クレーン運転技能講習修了証 | | 17 |
| 玉掛技能講習修了証 | | 35 |
| 車両系建設機械(整地等)運転技能講習 | | 23 |
| 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了証 | | 13 |
| 車両系建設機械(解体等)運転技能講習 | | 2 |
| 床上操作式クレーン技能講習修了証 | | 2 |
| 特定化学物資及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習修了証 | | 8 |
| 自由研削といし取替業務特別教育修了証 | | 5 |
| フルハーネス型安全帯使用作業特別教育修了証 | | 12 |
| フォークリフト運転技能講習修了証 | | 3 |
| 低圧電気取扱い業務特別教育修了証 | | 5 |
| 職長・安全衛生責任者教育修了証 | | 20 |
| 有機溶剤作業主任者技能講習修了証 | | 1 |

資料)同社提供データより九経調作成

(2)労働災害発生件数の抑制

同社の現場では、大型の機材を操作する必要があり、事故が起ると、最悪の場合、死に至る。細心の注意を払いながら施工を行う必要があり、そのために定期的な職長教育や安全衛生管理者講習を受講するのはもちろん、安全担当者が現場の安全パトロールに参加及び自社パトロールを実施し、現場内に危険な箇所がないか定期的にチェックしている。

今後は現場技能者と密に意見交換し、会社と現場で適切で合理的な安全対策ができることを目標としている。

(3)働きやすい職場づくりの取り組み

2024年4月より、賃金制度・就業規則の改定を行うために現在社会保険労務士との協議に着手した。具体的には、日当で賃金を支給していた一部の制度を完全に月給制に移行する予定であり、この改定に伴い、月の就業日数に関わらず、安定した賃金を支給する体制となる。土曜や祝日を休みとする現場が増えていることにより賃金が減少しないようにする意図もある。

施工現場の人員体制も見直していく予定である。現在、同社では九州各地4カ所程度の施工現場があり、それぞれの現場に6人の技能者を配置している。その6人は、誰一人完全に重複した資格者ではないため、積極的に有給休暇を取得できる環境にはない。チームの人数を6人から7人に増やすなどの対応では、元請事業者から人数が多いことを指摘される状況もあり、難しいという。そのため、同社は繁忙期を避けた有給取得の推進などの取り組みを実施することで、有給を取得できる環境作りに取り組んでいる。

その他にも年に1回社長と常務が、社員の健康管理や働き方、資格取得も含めたキャリア全般について、全社員との面談機会を設けている。昨年よりスタートした取り組みであり、異業種からの新しいメンバーが増加してきている現状もあり、今後も継続的に取り組んでいこうと考えている。

なお、過去3年のデータにより建設業の事業者より高い水準で有給休暇の消化ができています。また、時間外労働時間も同業他社の水準と比較しても短く、近年はさらに短縮傾向にある点を確認しており、すでに「雇用」のネガティブ・インパクトの抑制が図られているものと評価される。

▼有給取得率の推移

(単位:%)

| | 2021年 | 2022年 | 2023年 |
|-----|-------|-------|-------|
| 同社 | 58.4 | 67.0 | 64.5 |
| 建設業 | 53.0 | 53.2 | 57.5 |

資料)同社提供データ、厚労省「就業条件総合調査」より九経調作成

▼時間外就労時間の月平均の推移

(単位:時間)

| | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 同社 | 9.4 | 10.1 | 8.8 | 7.6 |
| 建設業 ⁹ | 14.4 | 13.7 | 15.0 | 13.9 |

資料)同社提供データ、厚労省「毎月勤労統計調査」より九経調作成

(4)よりよい職場を作る取り組み

職人の集まりで、離職も少なかった創業時から、職人の高齢化にも伴い、新しいメンバーが増加してきている。異業種からの未経験者の採用も積極的に取り組んでいる状況の中で、社員同士の価値観の多様化も進んでいる。そのような中で全社員の集う「安全大会」を通して、職人同士が会社の将来や業界の未来を考える機会を作り、風通しの良い職場を目指している。

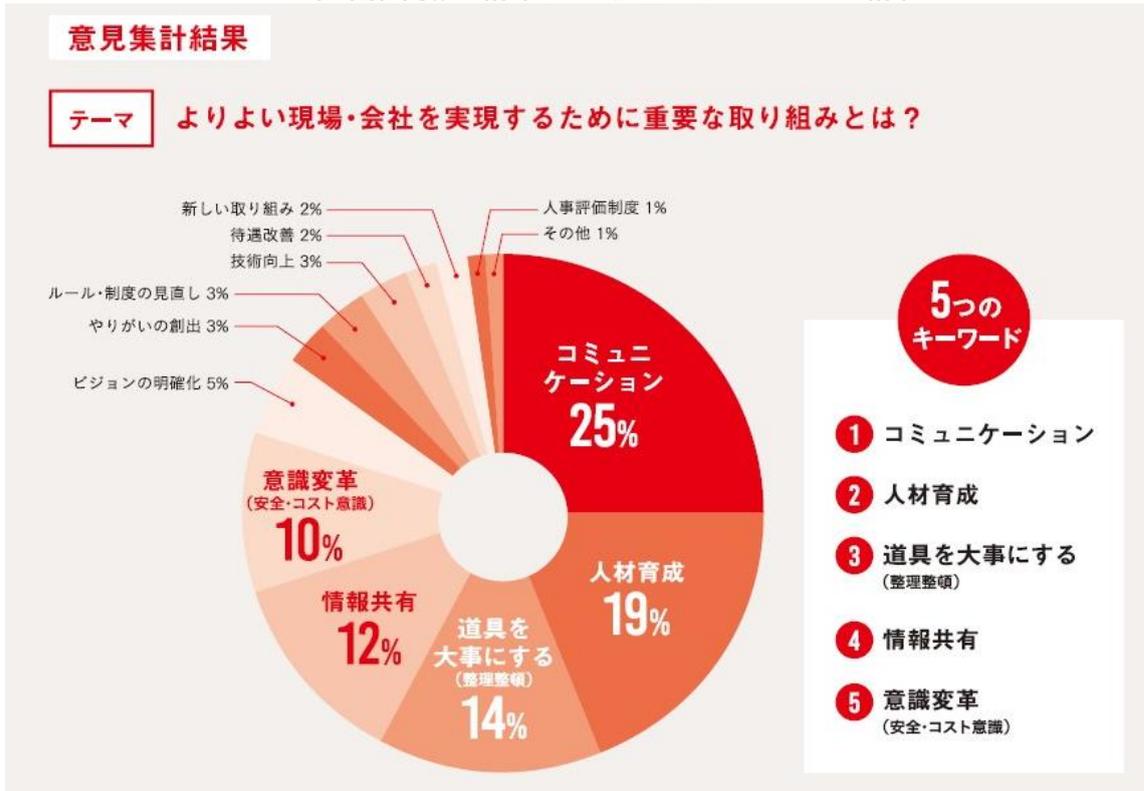
安全大会で実施したアンケートではよりよい現場や会社を作るために最も重要な取り組みとしてコミュニケーションが挙がる等、職人の意識も高まってきている。

その他にも社内のインターナルコミュニケーション活性化に向けて、社内報を定期的に発行し、社内の職人の紹介をすることで、現場でのコミュニケーションのきっかけづくりを行っている。

この取り組みは「土木広報大賞2021」の特別賞を受賞するなど、業界内で注目を集めている。

⁹ 1月から12月の残業時間の平均値を元に算出した。2023年のみ1月から11月のデータで算出している

▼第1回社内報で紹介された安全大会のアンケート結果



▼安全大会の様子



資料)同社提供

▼土木広報大賞特別賞の賞状



資料)同社提供

社会面の KPI

| | |
|----------------|--|
| インパクトレーダーとの関連性 | 教育 |
| インパクトの別 | ポジティブ・インパクトの増大 |
| テーマ | 人材育成の取り組み |
| 取り組み内容 | 資格取得の推進、階層別研修の実施 |
| SDGs との関連性 | <p>4.3 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。</p>  |
| KPI(指標と目標) | <p>・資格取得支援制度や人事担当者との面談などを通して、2028年まで毎年2名の免許合格者を生み出す ※退職者が発生することで保有者が減少する可能性を踏まえ、合格者を増やすことをKPIとする。</p> |

| | |
|----------------|--|
| インパクトレーダーとの関連性 | 健康・衛生 |
| インパクトの別 | ネガティブ・インパクトの抑制 |
| テーマ | 労働災害発生件数の抑制 |
| 取り組み内容 | 安全衛生に関する理解促進、安全管理体制の充実 |
| SDGs との関連性 | <p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p>  |
| KPI(指標と目標) | <p>・労働安全に関する講習を年1回の頻度で受講することで、今後も労災発生件数ゼロを継続する。</p> <p>【過去5年の労災発生件数】 2017～2022年度 発生件数 0件</p> |

| | |
|----------------|---|
| インパクトリーダーとの関連性 | 教育、雇用 |
| インパクトの別 | 教育:ポジティブ・インパクトの増大 雇用:ネガティブ・インパクトの抑制 |
| テーマ | 社内の活性化 |
| 取り組み内容 | 経営陣との働き方やキャリアアップなどに関する継続的な面談の実施 |
| SDGs との関連性 | <p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>  <p>8,5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p>  |
| KPI(指標と目標) | <ul style="list-style-type: none"> ・社長や常務等の経営陣と全社員との面談を毎年1回継続的に実施する。 ・2024年度以降、面談内容を踏まえ、人材育成担当者と連携し、年間の人材育成計画に反映する。 |

3. 包括的分析

3-1 UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「住居」、「雇用」が、ネガティブ・インパクトとして「雇用」、「水(質)」、「大気」、「土壌」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」が特定された。

3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

九洲日東の個社要因を加味して、同社のインパクト領域を特定した。その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして、資格取得の積極的な推進や社長や常務等の経営陣による定期的な面談の取り組みを評価して「教育」を追加した。また、高品質な技術の提供による売上高の増加や大学・外部専門家との連携の取り組み、DX化推進計画の策定を評価して「経済収束」を追加した。その他、女性管理職の積極的な登用を評価して「包括的で健全な経済」も特定して追加した。

ネガティブ・インパクトとして、「水(質)」は、同社の施工過程において下水等への排水はないことから、削除した。同じく「土壌」は土壌に与えるインパクトについて同社ではなく、元請事業者が適正に処理することから削除した。一方、従業員の健康や安全を守る取り組みを評価し、「健康・衛生」を追加した。

【特定されたインパクト領域】

| | UNEP FI のインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域 | | 個別要因を加味し 特定されたインパクト領域 | |
|---|--|-------|--------------------------|-------|
| | ポジティブ | ネガティブ | ポジティブ | ネガティブ |
| 入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (一連の固有の特徴がニーズを満たす程度) | | | | |
| 水 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 食糧 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 住居 | ● | ○ | ● | ○ |
| 健康・衛生 | ○ | ○ | ○ | ● |
| 教育 | ○ | ○ | ● | ○ |
| 雇用 | ● | ● | ● | ● |
| エネルギー | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 移動手段 (モビリティ) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 情報 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 文化・伝統 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 人格と人の安全保障 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 正義・公正 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 強固な制度・平和・安定 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質 (物理的・化学的構成・性質) と有効利用 | | | | |
| 水 | ○ | ● | ○ | ○ |
| 大気 | ○ | ● | ○ | ● |
| 土壌 | ○ | ● | ○ | ○ |
| 生物多様性と生態系サービス | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 資源効率・安全性 | ○ | ● | ○ | ● |
| 気候 | ○ | ● | ○ | ● |
| 廃棄物 | ○ | ● | ○ | ● |
| 人と社会のための経済的価値創造 | | | | |
| 包括的で健全な経済 | ○ | ○ | ● | ○ |
| 経済収束 | ○ | ○ | ● | ○ |

3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

九洲日東のサステナビリティ活動のうち、ポジティブ面のインパクト領域としては、安全な住居の提供に向けた取り組みと品質の高い基礎工事による地域経済への貢献が「住居」と「経済収束」に、女性社員の活躍推進が「雇用」と「包摂的で健全な経済」に該当する。また、資格支援制度やオリジナル研修制度の活用による人材育成の取り組みが「教育」につながるものと評価される。社内のDX化に向けた取り組みの推進は、「雇用」と「経済収束」に該当する。

一方、ネガティブ面においては、小型機の計画的な稼働による効率的な事業運営は「大気」と「資源効率・安全性」「気候」につながるものと評価される。必要以上の廃棄物を出さないための取り組みは「廃棄物」へのネガティブ・インパクトを抑制すると評価される。労働災害発生件数の抑制は「健康・衛生」へのネガティブ・インパクトの抑制につながると評価できる。

ポジティブ・インパクトの増大とネガティブ・インパクトの抑制に双方に関連する取り組みとして、経営陣との働き方やキャリアアップなどに関する継続的な面談があり、これは「教育」のポジティブ面、離職率の低下という「雇用」のネガティブ面のそれぞれにつながる取り組みといえる。

3-4 インパクト領域の特定方法

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、九洲日東のサステナビリティに関する活動を同社のHP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境を勘案し、同社が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が、対象とする営業地域やサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの抑制に最も貢献すべき活動を、インパクト領域として特定した。

4. 地域経済に与える波及効果の測定

九州日東が本ポジティブ・インパクト・ファイナンスのKPIを達成することによって、現在の売上高7.96億円を、5年後に売上高10億円とすることを目標とする。

このような同社の事業による地域経済への効果を、「福岡県産業連関表(37部門表)」を用いて試算すると、現在の売上高(7.96億円)によっても、雇用者所得増による消費増なども含め、福岡県へ計14.23億円の経済波及効果があるものと試算される。

さらに、上記の売上高10億円の目標を実現した場合、年間17.04億円の経済波及効果を生み出す企業となるものと見込まれる。このうち、売上10億円は同社に帰属する効果であるが、7.04億円(=17.04億円-10億円)は社外への経済波及効果である。

なお、この17.04億円の経済波及効果(生産誘発額)は、8.88億円の付加価値を生み、そのうち5.84億円は雇用者への所得となる。このようなメカニズムによって、地域内に各種需要が喚起され、その経済効果は幅広い産業へ及ぶこととなる。

(百万円)

| | 生産誘発額 | うち粗付加価値誘発額 | |
|---------|-------|------------|------------|
| | | うち雇用者所得誘発額 | うち雇用者所得誘発額 |
| 第1次波及効果 | 1,423 | 705 | 513 |
| 第2次波及効果 | 281 | 183 | 71 |
| 合計 | 1,704 | 888 | 584 |

第一次波及効果は同社の売上と同社の生産増に必要な原材料やサービス需要による効果

第二次波及効果は、第一次波及効果で誘発される生産増に伴い増加する雇用者所得がもたらす消費需要による効果

波及効果の倍率 **1.70** 倍

※波及効果の倍率は、生産誘発額の合計/同社の売上

産業別にみた経済波及効果は、同社の産業である「その他の土木建設」が大きい。その他、「商業」、「物品賃貸サービス」、「その他の対事業所サービス」など、同社がもたらす生産と需要が広く波及するものとみられる。

| 順位 | 産業部門 | 金額 (百万円) | 順位 | 産業部門 | 金額 (百万円) |
|----|--------------|-------------|----|----------------|-------------|
| 1 | その他の土木建設 | 1,000 | 6 | 金融・保険 | 38 |
| 2 | 商業 | 65 | 7 | セメント・セメント製品 | 33 |
| 3 | 物品賃貸サービス | 53 | 8 | 道路輸送(自家輸送を除く。) | 31 |
| 4 | その他の対事業所サービス | 52 | 9 | 鋼材 | 26 |
| 5 | 住宅賃貸料(帰属家賃) | 42 | 10 | 建設用・建築用金属製品 | 24 |

5. マネジメント体制

九洲日東では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、プロジェクトチームを結成した。最高責任者として吉田 竜之助 代表取締役社長を中心に、自社の事業活動とインパクトとの関連性、KPIの設定等について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、吉田 竜之助 代表取締役社長を最高責任者とし、榎 真一 常務取締役を実行責任者として、全従業員が一丸となり、KPIの達成に向けた活動を実施していく。

| | |
|-------|----------------|
| 最高責任者 | 吉田 竜之助 代表取締役社長 |
| 実行責任者 | 榎 真一 常務取締役 |

6. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、西日本シティ銀行と九洲日東の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

西日本シティ銀行は、KPI達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは西日本シティ銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合は、西日本シティ銀行と九洲日東が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、九州経済調査協会が、西日本シティ銀行から委託を受けて実施したもので、九州経済調査協会が西日本シティ銀行に対して提出するものです。
2. 九州経済調査協会は、依頼者である西日本シティ銀行および西日本シティ銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する九州日東から供与された情報と、九州経済調査協会が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな評価を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

公益財団法人 九州経済調査協会
調査研究部 研究主査 松尾 厚

〒810-0004

福岡市中央区渡辺通2-1-82電気ビル共創館5階
TEL 092-721-4905 FAX 092-721-4904



第三者意見書

2024年2月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

九洲日東株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社西日本シティ銀行

評価者：公益財団法人九州経済調査協会

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社西日本シティ銀行（「西日本シティ銀行」）が九州日東株式会社（「九州日東」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、公益財団法人九州経済調査協会（「九州経済調査協会」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・リーダー、インパクト分析ツールを開発した。西日本シティ銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、九州経済調査協会と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、西日本シティ銀行及び九州経済調査協会にそれを提示している。なお、西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

西日本シティ銀行及び九州経済調査協会は、本ファイナンスを通じ、九州日東の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、九州日東がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

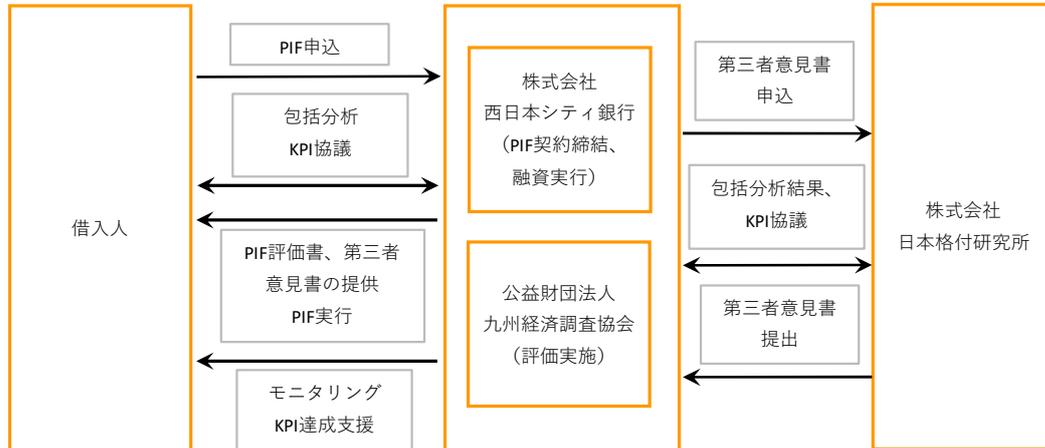
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、西日本シティ銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：西日本シティ銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、西日本シティ銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、西日本シティ銀行からの委託を受けて、九州経済調査協会が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て九州経済調査協会が作成した評価書を通して西日本シティ銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。



本ファイナンスでは、九州経済調査協会が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である九州日東から貸付人である西日本シティ銀行及び評価者である九州経済調査協会に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された



JCR Sustainable PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル